

## プレス機械作業主任者技能講習会開催のご案内

動力プレスを5台以上用いて行うプレス作業は、労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生規則第133条、第134条によりプレス機械作業主任者の選任義務と当該作業主任者の職務が定められております。

当協会では、多くの皆様にこの資格を取得して頂き、プレスによる更なる労働災害の撲滅を図られるよう、下記により技能講習を実施致しますので、対象者はこの機会に漏れなく受講されますようご案内致します。

講習日時 会場	10月7日(土)	学科	8:00~17:20	一般社団法人 太田労働基準協会 2階講習室
	10月8日(日)		8:00~17:25	
※学科2日間の講習です。終了時間は学科試験等により多少前後いたします。				
受講資格	プレス機械による作業に5年以上従事した経験を有する者			
募集人数	80名 定員になり次第、または開催日の7日前に締め切ります。			
受講料金	会員事業場 12,100円 【内訳】 講習料 ¥11,000 + 消費税 ¥1,100 + テキスト代 (無料)			
	非会員事業場 13,640円 【内訳】 講習料 ¥11,000 + 消費税 ¥1,100 + テキスト代 ¥1,400 + 消費税 ¥140			
※会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。				
申込先 (お問合せ先)	一般社団法人 太田労働基準協会 〒373-0817 TEL 0276-46-5774 群馬県太田市飯塚町87-1 FAX 0276-46-1544			
申込方法	①受講人数を電話等で協会に連絡し、仮予約をお取りください。 ②申込書に必要事項を記入し、講習日の1週間前までに協会に郵送又はご持参ください。 郵送される場合(現金書留含む)は、返信用封筒(84円切手貼付)を同封してください。 受講券・案内図等をお送りさせていただきます。 ※講習日の1週間前までの申込取消は、受講料の返金(振込の場合は手数料控除)をいたします。			
支払方法	受講料金を下記のいずれかの方法により、講習の1週間前までにお支払いください。 ・協会に持参 受講料と申込書を当協会までご持参ください。 ・現金書留 受講料と申込書と返信用封筒(84円切手貼付)を同封の上、ご郵送ください。 ・銀行振込 申込書を協会に郵送又は持参し、受講料は下記口座に振込してください。 【振込先】 群馬銀行 太田支店 普通預金 No.2143059 一般社団法人 太田労働基準協会 シヤ)材知ウト'ウジ ユンキョウカ ※振込手数料は、お申込者にてご負担ください。			
その他	○遅刻は認められませんので、ご注意ください。 ○外国籍の方が受講される場合は、当協会に受講資格等を詳しくお尋ねください。受講できる場合は、別紙、会社の就労証明書と外国人語学力自己申告書と在留カードの写しをご提出ください。			

